

教育行為を解明するための原理的座標構築の試み ——〈価値論〉を俯瞰する二つの主体性概念に着目して——

新妻千紘 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科言語文化系教育講座
戸田 功 埼玉大学教育学部言語文化専修国語分野

キーワード：主体性、理解的方法、マックス・ウェーバー、ロラン・バルト

1. はじめに

前稿¹では〈関係連動型理解的方法²〉を実際に運用しつつ、〈能動的主体性〉及び〈主観的認識〉の実態を明らかにした。今までの論稿を踏まえると、〈受動的主体性〉と〈能動的主体性〉は、あらゆる側面において対照的な特質を持っている。すなわち、〈受動的主体性〉に基づく理念型は対象の価値観の一貫性から構築することが可能である。価値観は対立によってのみ示され、中立や中庸といった態度は一貫性が不完全であると理解される。対象の行為の一貫性が強固であればあるほど、状況や関わる相手を自らの価値観に従わせようと指向するため、〈受動的主体性〉に基づく行為は上下関係を固定化し、より強固にしていくという特質を持っている。一方、〈能動的主体性〉に基づく理念型は、個ではなく関係を前提としており、関係に見出される〈主観的認識〉の一貫性から構築することが可能である。〈主観的認識〉とは国・文化・価値観に関わらず全ての人々が共有可能な主観性を伴う認識を意味し、複数の対象の行為の共通性から見出すことが可能である。〈能動的主体性〉に基づく行為は関係の中から〈主観的認識〉を見出すために、相互性・流動性によって固定化された上下関係を解体し、対等性を維持しようとする特質を持っている。

元来、二つの対立的な主体性概念は、大村はま及び大村の師である奥田正造の価値観の対立を示し解明するために発案したものであった³。一方で、二つの主体性概念は特定の個の行為の特質を示すに留まらず、多種多様な行為を大別し位置付けるための理論的な基軸としても機能するのではないだろうか。そうであれば、ある対象の行為に対してその都度理念型を構築せずとも、多種多様な教育行為を俯瞰しその位置づけを示すことができるかもしれない。

ところで、〈関係連動型理解的方法〉を提案した論稿（以下、第七稿とする⁴）では、言語学者バンヴェニストが提示した、相手や状況に応じて意味付けが変動していく言葉の形態「話(ディスコース)概念」を手がかりとして議論を展開したが、第七稿と似たような試みを行った人物にフランスの文学評論家ロラン・バルトがいる。ロラン・バルトはバンヴェニストと親交が深く、またバンヴェニストから強い影響を受けてもおり、論稿「ことばにおける主体性について」は「テクスト論」の確立に不可欠であったと思われるほどである⁵。

第七稿では関係を前提とした行為と話(ディスコース)概念の共通性に焦点を当てたが、ロラン・バルトは二つの対立する価値観を言語(ラング)と話(ディスコース)概念の性質になぞらえて議論の中で提示している。興味深いことに、その二つの価値観の対立は〈受動的主体性〉と〈能動的主体性〉の対立と同じであると見做すことができる。

本稿では、まず、今までの議論とロラン・バルトの言説の整合性を検証することによって、〈受動的主体性〉〈能動的主体性〉が〈価値論⁶⁾全体を俯瞰する理論的基軸として機能する可能性について検討することにした。そして、今までの議論を総合した上で教育行為を解明するための原理的座標の構築を実際に試みることにしたい。

2. ロラン・バルトの言説に見られる主体性概念の対立

2-1 「言語」に内在する権力と隷属性

まず、ロラン・バルトの言説に提示された二つの価値観のあり方を検討してみたい。バルトはコレージュ・ド・フランスの講義「文学の記号学⁷⁾」において「権力」を問題として挙げる。バルトによれば、権力は決して滅びず、打倒しようとも何度でも甦り複数的に偏在し続けると言う。なぜなら、権力は「社会の枠を超えたある組織体」、すなわち「言語活動の強制的表現としての言語」に刻み込まれているためである⁸⁾。

主体のもっとも奥深い心のうちにおいてさえ、いったん発話されるやいなや、言語は権力に仕えはじめる。言語のうちには、必ず二つの項目が姿を現す。それは、断定からくる権威と、反復からくる群生性とである。(中略) 私が言表しはじめるやいなや、以上の二つの項目は、私のなかで一つになり、私は主人であると同時に奴隷となる。私はすでに言われていることを繰り返し、記号の隷属状態のうちに安住しているだけではない。自分が繰り返し言っていることを、主張し、断言し、強調してもいるのだ。

それゆえ言語のうちにあっては、隷属性と権力が避けがたく混じりあっているのである。したがって、単に権力からのがれる力だけでなく、また、とりわけ、誰をも服従させない力のことを自由と呼ぶなら、自由は言語の外にしかありえない⁹⁾。

第七稿でも触れているが、話(ディスクール)が流動的・相互的に変容し続けることばの様態を示すのに対し、言語(ラング)は全ての人に共通なことばの体系を意味する。中国語、英語等の各国語や文法体系等は「言語」に分類される。例えば、フランス語であれば発話のために主語を立てれば、述語を述べることを「強いられ」、男性・女性を選択し、関係に応じて「tu」「vous」を使い分けなければならない。バルトはこのような文法体系に従うことが必然的な言語のあり方を「権力」や「隷属性」と表れとして捉えているのである¹⁰⁾。

まだ、結論づけるのは早計であろうが、「隷属と権力が避けがたく混じりあっている」という言語の様相は絶対的な上下関係のもとに判断を他律的に統制されてしまう主体のあり方、〈受動的主体性〉を連想させる。

それでは、「言語」に対して対立的に示された価値観のあり方「文学」について引き続き検討していこう。

2-2 「文学」がもたらす「自由」のあり方

バルトが述べる「文学」とは、「一群または一連の作品のことではなく、それにまた、商売や教育上の一部のこともない。ある実践、書くという実践が残す痕跡からなる複合的な書き物の

こと¹¹」を指す。バルトは言語の隷属性から逃れるほとんど唯一の手段として「文学」を挙げ、「文学」を「たえず変遷回帰する言語活動の輝きにつつまれた、権力の外の言語を聴き取らせる、この健全なごまかし、この肩すかし、この壮麗な罫」と位置付ける¹²。

なぜ「文学」が「自由の力」を持つのかという点について、バルトは「文学」が含む力のうち「マテーシス」[知の普遍的体系]、「ミメシス」[模倣]、「セミオーシス」[記号過程]の三つを取り上げて説明していく¹³。ここでは例として「マテーシス」のみ取り上げてみたい。

バルトが「文学」を[知の普遍的体系]と位置付けているのは、「文学の記念碑的作品のうちには、あらゆる学識が含まれているから」であると言う。例えば、バルトが例に挙げた『ロビンソン・クルーソー』には、歴史、地理、社会（植民地）、技術、植物学、文化人類学等に関する知が盛り込まれていると指摘されている¹⁴。

このように、文学は多種多様な学識を含む一方で、ある領域を限定して専門領域とすることもなければ、系統的な学問体系を持つこともない。そのような意味で「文学」は「さまざまな知を循環させ、そのどれをも固定したり、物神化したりしない」とバルトは述べている¹⁵。また、「文学」が提供する知は常に「間接的」であると言う。確かに、「文学」に学識が含まれていたとしても、「文学」の目的は学識を伝えることではない。絶対的な権力や隷属性を忌避するバルトだからこそ、この「間接性」は「貴重」であるとされるのだろう¹⁶。

バルトの説明する「文学」の性質は第七稿に論じた話（ディスクール）概念が持つ性質と似通っていると思われる。すなわち、第七稿では、相互的かつ流動的に変容し続けるために科学的な測定や分析を行うことができず、言語のような体系を構築することのできない話（ディスクール）概念の不確かな性質を取り上げた。バルトにおいては、「文学」に見られる流動的で限定しがたく間接性を維持し続ける知の様態が「自由」の力として意味づけられていると言えるだろう。

第七稿で取り上げた奥田正造の行為も、関係に応じて変容していくために一貫性が構築しづらいという特徴が認められるものであった。やはり、「言語」の場合と同様に、「文学」に対しては〈能動的主体性〉の性質が連想されるということが出来るだろう。

2-3 ロラン・バルトの言説に見られる二つの主体性概念の対立

バルトは言語と話（ディスクール）の性質を価値観と結びつけて論じているが、この二つの対立は第七稿に取り上げた「言語の二重性」を思い起こさせる。命名という行為に代表されるように、人間は言語を多様化していくことができる一方で、言語の根本的体系は決して崩れることがない。このように、個別的多様性を維持しながらも均衡を維持する統一化の力をも維持し続けるという相矛盾する性質を「言語の二重性」とバンヴェニストは位置付けている¹⁷。

バンヴェニストは多様化と統一化という相矛盾する二重性を言語の特質として位置付けているが、第七稿ではこの二重性の根拠は「主体性」に置かれていると理解することもできる点を指摘した。「主体性」の二重性という仮説を踏まえると、ロラン・バルトの言説は、バンヴェニストの（主観的認識論）における言語の二重性に関する議論を二つの価値観に置き換えて提案していると解釈できるのではないだろうか。第四部で論じたように〈主観的認識〉は二つ以上の対象の共通性によって捉えられるため、多様化と統一化という相矛盾する性質は「二重性」として位置付けられる。一方、価値観には中庸や中立といった立場は存在しないため、二つの対立的な項として捉えられる。すなわち、隷属的な関係のもとに判断を統制される〈受動的主体性〉と相互性・流動性によって固定化された関係を解体し続ける指向性を持つ〈能動的主体性〉である。

第六稿で導き出した二つの主体性概念の対立は、大村はまと奥田正造という個別の実践者の価値観の対立の表れに過ぎなかった。しかし、この二つの価値観の対立が「主体性」の二重性に基づくものであるとすれば、〈受動的主体性〉及び〈能動的主体性〉は〈価値論〉全体を俯瞰する理論的基軸として機能する可能性を提示することができる。ロラン・バルトの言説は我々と同じ仮説を共有するとともに、我々の議論に新しい展開をもたらしてくれるものであったと言えるだろう。

3. ロラン・バルトにおける〈能動的主体性〉のあり方

3-1 ロラン・バルトが提唱する主体の〈不在〉〈解体〉〈欠在〉状態¹⁸

これまでに明らかになっているのは、〈能動的主体性〉は〈主観的認識〉がもたらす一貫性のもとに〈相互的主観性¹⁹〉を発現させる特性を持つという点である。ロラン・バルトが我々と同じ仮説を共有しているとするならば、バルトの言説の中には〈相互的主観性〉及び〈主観的認識〉に該当する議論が存在するはずである。そこで、第二章ではロラン・バルトにおける「主体」に関する議論を検討してみたい。

「文学の記号学」においてバルトは次のように述べている。

科学の言説——あるいは、科学のある種の言説——によれば、知とは言表^{エノンセ} [されたもの]

である。が、エクリチュールにおいては、知は言表行為^{エノンシヤシヨウ}である。言表は、言語学の通常他の対象であり、言表する主体の不在の産物として与えられる。言表行為はといえば、主体の位置とエネルギー、さらには主体の欠在^{マンク}をあらわにする（それは主体の不在^{アブサンス}ではない）ことによって、言語活動の現実そのものを示す²⁰。

ここでは「科学」と「エクリチュール」（文学）が対比されている。「言表 [されたもの]」という表現は、科学の知が受動的であり過去形で示されるということであろう。実際バルトは論稿「科学から文学へ²¹」で「社会が伝える価値ありと判断する事柄は、すべて科学の対象となる²²」と述べている。要するに、すでに価値が決定しているという点で科学の知は常に過去形であり、価値を決定する主体が「教えられる²³」当事者でないという点で受動的、かつ主体が〈不在〉状態にあると理解されるということだろう。主体の〈不在〉状態は〈受動的主体性〉とほぼ同一であると言える。

それでは「言表行為」においてあらわになる主体の〈欠在〉とはいかなる状態を指すのであろうか。フランス語では〈不在〉(absence) が欠席や不参加を意味するのに対して、〈欠在〉(manque) は空虚や喪失感、精神分析の用語では男根の欠如、あらゆる欲望の根底にあるもの、といった意味を持つ²⁴。〈欠在〉は〈不在〉と比較すると、欠落したものに対する欲望がより強い状態であると考えられる。強い欲望は能動性を示唆しているとも言えるが、どのような過程を経て主体は〈欠在〉状態に至るのだろうか。

バルトが「文学」と同等の意味を付して用いる語には「エクリチュール」の他に「テキスト」がある²⁵。「テキスト」を読む行為に際して「主体」が経る過程をバルトは次のように説明している。

「テキスト」は「織物」という意味だ。しかし、これまで、この織物は常に生産物として、背後に意味(真実)が多かれ少なかれ隠れて存在するヴェールとして考えられてきたけれど、われわれは、今、織物の中に、不断の編み合わせを通してテキストが作られ、加工されるという、生成的な観念を強調しよう。この織物——このテクスチュール〔織物〕——の中に迷い込んで、主体は解体する。自分の巣をつくる分泌物の中で、自分自身溶けていく蜘蛛のように²⁶。

隷属性と権力から逃れた状態にある「テキスト」は、常に流動的、持続的に生成され加工され続けており、「テキスト」を読む主体は、生成に巻き込まれ「テキスト」を生成する一過程となると考えられる。バルトは続けて、主体は〈解体〉された後、再び戻ってくると述べている。

その時、おそらく主体が戻ってくる。幻覚としてではなく、フュクシオンとして。ある種の快楽は、自分を個体として想像し、自己同一の虚構性という、稀なフィクションの中でも、最も稀なフィクションを案出するという仕方でも導き出せる。このフィクションはもはや単一性の幻覚ではない。逆に、われわれの複数性を登場させる社交の舞台である。われわれの快楽は個体的である——が、個人的ではない²⁷。

戻ってきた主体は、恐らく「テキスト」に接触する以前の主体でもなく、「テキスト」と完全な分離がなされた主体でもない。したがって、テキストの生成過程に巻きこまれた主体の状態を、「フィクション」という巧妙な表現に託していると思われる。

バルトによればその「フィクション」は「単一性」ではなく「複数性」を帯びていると言う。この「複数性」は何を意味するのだろうか。

テキストは物^{フェイッシュ}神だ。この物神は私を欲する。テキストは、語彙、参照物、読みやすさ、等々、見えないフィルターや選別板を配置して、私を選ぶ。そして、テキストの中に紛れて(機械仕掛けの神のように、うしろにいないのではない)、いつも他者が、作者がいる。

制度としての作者は死んだ。彼の市民的、情念的、伝記的人格は消滅した。王位を失った彼の人格はもはや作品に対して恐るべき父性を発揮することはない。文学史や教育や世論はこの父性の物語を、手を変え、品を変え、作り上げてきたものだ。しかし、テキストの内部に、何らかの形で、作者を私は欲する。私は彼の形^{フィギュール}象(彼の表^{ルプレゼンタシオン}象でも、投影でもない)を必要とするのだ。彼が私の形象を必要とするように²⁸。

バルトにおいて、「テキスト」は言語の権力及び隷属性から逃れているため「制度としての作者」は抹消されている。一方で、「作者」が存在しなければ「テキスト」は存在することができない。権力を発揮することはないが「テキスト」の成立に不可欠な「形象」としての「作者」を讀者である「私」が切望し、一方、読まれることがなければ存在することが叶わない「作者」は讀者である「私」を切望する。読むという行為にあたって複数の主体が入り混じりお互いを切望する状態こそ主体の〈欠在〉状態であると理解することができるだろう。

必然的にお互いを切望するという主体の状態は、先にも述べたように能動性を示唆していると言える。また、形象としての「作者」「読者」は「テキスト」と入り混じり一体化しているため、対等な関係のもとにある共感、すなわち〈相互的主観性〉を獲得していると理解することができる。したがって、バルトが我々と同じ仮説を共有しているという可能性の一端をここに確認することができたと言えるだろう。

3-2 ロラン・バルトにおける「快樂」のあり方²⁹

それでは、バルトの議論において〈主観的認識〉に該当する概念は存在するだろうか。今まで挙げてきた引用の中で最も近いのは「快樂」であると思われる。

われわれの快樂は個体的である——が、個人的ではない³⁰。

私に快樂を与えたテキストを《分析》しようとする時、いつも私が見出すのは私の《主観性》ではない。私の《個体》である³¹。

「個体」という概念は、恐らく複数の主体が入り混じっている様態を指している。そのような意味でバルトが論じている「快樂」は、個人的なものではなく、複数の主体がともに共有し味わうことができるものなのだろう。

バルトが述べる「快樂」は国、文化、価値観に関わりなく共有可能であるとされる〈主観的認識〉を連想させるものである。では、バルトは何に対して「快樂」を見出しているだろうか。バルトの「快樂」に関する議論は多岐に渡るため、本項では特に「境界性」「象徴性」「多義性」を取り上げることにはしたい³²。

バルトが快樂を見出している「境界性」とは、『テキストの快樂』の次の一説を踏まえている。

二つの縁の形が描かれる。お行儀よく、従順で、剽窃的な縁（学校や文法書や文学や文化によって固定された規範的な状態で、言語を真似る体）と、変わりやすく、空虚な（どんな輪郭をも取り得るような）、自分自身の効果の場でしかないようなもう一つの縁、言語活動の死が垣間見られる所だ。この二つの縁、そして、両者の行う妥協が必要なのだ。文化もその破壊もエロティックではない。エロティックになるのは両者の断層である。（中略）そこから、おそらく、現代風の作品を評価する手段が得られる。それらの価値は二重性から生まれるのだろう³³。

「二重性から生まれる」「価値」は、「言語の二重性」を踏まえていると考えて良いだろう。「言語の記号学」と同様に、ここでもバルトは言語と話（ディスクール）の性質を価値や行為に準えて論じている。興味深いのは、価値の対立を示すだけでなく、対立する価値の間でなされる「妥協」からエロティックな「快樂」が見出されている点である。要するに、価値の対立する関係の中から創造的に発見される〈主観的認識〉がバルトにおける「快樂」として見なされていると理解することができる。

続いて、「象徴性」については次の一節を踏まえている。

「テキスト」は、徹底して象徴的である。つまり、あますところなく象徴的な性質が、想像され、認められ、引き出せる作品は、テキストである³⁴。

バルトは「テキスト」の象徴性がもたらす快楽を「早すぎる」「ユートピア的な（どこにもない）³⁵」、あるいは子供が母親に差し出す「熱意のこもった贈り物」としての小石や布切れとして表現している³⁶。小石や布切れは母親と子供以外の人間にとっては何らの価値も持たないが、当事者にとっては非常に貴重な価値が見出される。今までの引用にも見られたように、バルトが忌避しているのは権力や隷属性によって価値や意味が規定され、固定されてしまうことであった。しかし、象徴性が無限に引き出されるような「テキスト」があるとすれば、そのような「テキスト」は価値や意味の確定から永遠に逃れ続けることができると言えるだろう。

〈能動的主体性〉に基づく行為においても、対等性が維持されるためには教師・生徒といった上下関係は常に克服され続けなければならない。また、奥田正造の行為に見られる繊細な配慮や気遣い、絶妙な対人関係のあり方は、当事者にとっては必然的でかけがえのない経験であるが、外側からは捉えづらく科学的・客観的なデータとして残すのはほとんど不可能であろう。「早すぎる」「ユートピア的な（どこにもない）」といった表現は〈主観的認識〉に向けられているとすればかなりの確であると言えるだろう。

最後に、「多義性」については次の一節を踏まえている。

テキストは名前をいわない（何か怪しげな意図があつてか）。マルクス主義とかプレヒト主義とか、資本主義とか、観念論とか、禅とか、等々。「名前」は口にはのぼらない。それは寸断されて、実践の中に、「名前」でない単語の中に散らばる。科学と混同されることを欲しない言語活動のマテジスの中で、語ることの限界にまで進み、テキストは命名行為を解体する。そして、テキストを悦楽に近づけるのはこの解体なのである³⁷。

バルトの言う「名前」とは、何らかの意味や立場を確定する概念である。命名行為を拒絶し続けるテキストは必然的に多義性を維持することになるだろう。「境界性」「象徴性」「多義性」という一見関連の見いだせない概念を無作為に取り上げてきたが、バルトは一貫して同じ価値観を繰り返して主張していることがわかる。すなわち、バルトにおける「快楽」は固定化された意味や価値を解体し、流動性や相互性を維持し続けることで生じる。そして、固定化された意味や価値の解体と流動性・相互性の持続は〈能動的主体性〉に基づく行為が成立するための必要条件としても位置づけることが可能であろう。

3-3 ロラン・バルトにおける〈主観的認識〉のあり方

前項では、バルトにおける「快楽」は、〈能動的主体性〉が成立する必要条件を満たすことによって生じるという点が明らかになった。一方で、バルトが提案する「快楽」が真に「個体的」なもので、国、文化、価値観に関わりなく共有可能であるという〈主観的認識〉の要件を満たすものであるかという点については未だ断言しがたい。したがって、引き続きバルトにおける「快楽」の様相を踏み込んで論じてみたい。

バルトのインタビュー集『ロラン・バルト 声のきめ³⁸』を参照すると、バルトが「快樂」に関する言説を展開した理由づけとして大きく二つが挙げられている。一つは「「快樂主義」という、古色蒼然とした名称で一括されているものに、とりわけ「生きる術」というテーマに、ある種の重要性をあたえたい」、もう一つは「「快樂」という語の出現、あるいは回帰を正当化する」ことによって「人間主体の新たな探究が可能になる」ためであるという³⁹。これらの言葉を踏まえると、「快樂」に関する言説はバルトの個人的な主観性を身勝手に展開したものではないということが明確であろう。続けて、バルトは「悦楽」と比較しながら「快樂」について次のように述べている。

快樂は自我（主体）の一貫性に関わるもので、安楽・快適・晴れやかさといった価値において自己を確認するものです——わたしにとっては、古典作品を読むときがそれです。これに対して悦楽とは、主体がそこにおいて一貫性を保つことができずに自己を見失う読解のシステム、あるいは発話行為の体系です⁴⁰。

「安楽・快適・晴れやかさといった価値」は、まさしく国、文化、価値観に関わりなく共有可能であるように思われる。また、「快樂は自我（主体）の一貫性に関わる」という発言は、バルトにおける「快樂」はそのまま〈主観的認識〉に読み替えることができることを意味するだろう。インタビュー「形容詞は欲望の「言葉」である」でも同様に、「おそらく快樂ほど文化的、したがって社会的なものはありません」との記述がある⁴¹。

さらに、バルトにおける「快樂」が〈主観的認識〉に読み換えられる証左を示すものとしては論稿「なぜバンヴェニストを愛するか」が挙げられる。

バンヴェニストのエクリチュールは、記述するのが実にむずかしい。というのも、ほとんど中性的だからである。ただ、ときおり一つの語が、非常に適切であることによって、とでも言おうか、それほどその語には適切さが充電されているように見えるのだが、光り輝き、魔法のように人を魅了し、ある種の統辞法に運び去られてゆく。その統辞法の節度、的確さ、精密さ（いずれも高級家具師の資質）は、この学者が文を構成する際に味わった快樂を証明している⁴²。

ここで「快樂」は「非常に適切であること」「節度、的確さ、精密さ」であるとされている。適切さや節度を嫌う価値観が存在する可能性は否定できないが、適切さや節度を良いものとするのはあまりにも当たり前のことであって価値観としては説明しづらい。やはり〈主観的認識〉に該当すると言えるだろう。

さらに、〈主観的認識〉を示唆しているであろう「快樂」の表現には次のようなものがある。

学術書、研究書にも、それなりの《文体》がある。この書物の文体は、超一流である。ある学者たちの著作に、ある種の汲み尽くせない明晰さを与える。知性の美、知性の経験といっ

たものがあるのだ。偉大な文学作品を形づくっているのも、そうした明晰さである⁴³。

「ある種の汲み尽くせない明晰さ」とは、「非常に適切であること」「節度、的確さ、精密さ」と類似している。また、バルトは「そうした明晰さ」が「偉大な文学作品を形づくっている」と明言している。「偉大な文学作品」は多くの人に支持され、時代を超えて語り継がれているという点で〈主観的認識〉の存在を示唆しているとも捉えられるだろう。

上記の議論によって、国、文化、価値観に関わりなく共有可能な認識とは、一貫性、社会性、明晰さ、安楽、快適、晴れやかさという形で実体を示せることが明らかになった。また、ロラン・バルトにおける「快樂」は〈主観的認識〉に読み換えられるという点も明示することができたと言えるだろう。

4. 〈価値論〉を俯瞰する理論的基軸としての〈受動的主体性〉〈能動的主体性〉の位置付け

第3項までの議論によって、ロラン・バルトが我々と同じ仮説を共有していることが明らかになったとともに、〈能動的主体性〉の特質を示すことができた。すなわち、〈能動的主体性〉における能動性とは、固定化された意味・価値観・立場を解体して再構成する働きかけに見出される。また、〈能動的主体性〉は固定化された意味・価値観・立場に対して相互性・流動性・対等性をもたらすが、「言語の二重性」と同様に、意味・価値観・立場が流動的に定まらないまま霧散してしまうことは決してない。なぜなら〈主観的認識〉によって、一貫性・社会性・明証性が維持されるためである。また、〈主観的認識〉は、偉大な文学作品、学術書、研究書をもたらす味わいや魅力、あるいは安楽・快適・晴れやかさといった「快樂」として現れることもあるとすることができる。このような流動性を維持しながら一貫性を維持する主体性のありようは言語の二重性と対応していると言えるだろう。

ところで、第2項では、ロラン・バルトが言語と話（ディスクール）概念を価値観になぞらえて〈受動的主体性〉と〈能動的主体性〉を対立させて論じていた事実を踏まえて、我々は二つの主体性の対立は言語の二重性に対立するのではないかと推測していた。ところが、実際には言語の二重性は〈能動的主体性〉における二重性と対応しているという結論が導き出された。

この事実から明らかになるのは、〈能動的主体性〉と〈受動的主体性〉は対等な対立関係にはないということである。厳密には、国・文化・価値観に関わりなく共有可能な「良さ」を形成する「認識」、すなわち〈主観的認識〉の形成を指向する〈能動的主体性〉に対して、それと正反対の指向性を持つ〈受動的主体性〉という関係が見出される。また、〈能動的主体性〉は、明証性・社会性・一貫性が保証されている点において常に〈受動的主体性〉よりも優位であるため、これら二つの主体性はあえて言えば上下関係にあり、〈受動的主体性〉は〈能動的主体性〉の惰性態、もしくは墮落形態として位置付けられると考えることができるであろう。

「良さ」の追求とその妨害という対立は、〈価値論〉の対立軸としては最も単純化された指標の一つであると言えるだろう。したがって、本稿では〈受動的主体性〉及び〈能動的主体性〉を〈価値論〉を俯瞰する理論的基軸として位置付けることにしたい。

5. 教育行為を解明するための原理的座標構築の試み

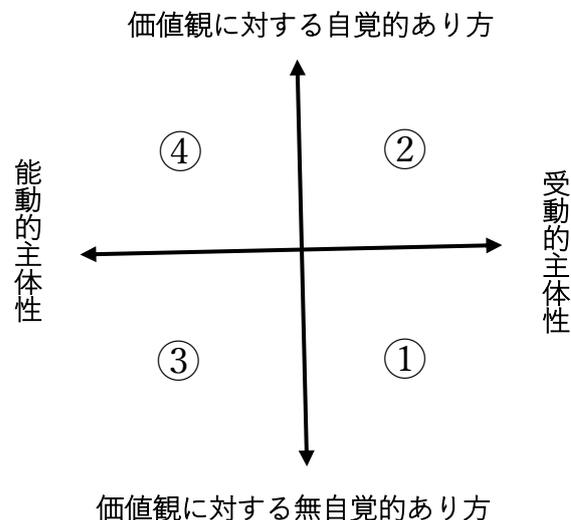
5-1 教育行為を解明するための原理的座標の実際

第一稿から第八稿⁴⁴の議論を通して、教育行為を解明するための原理的座標（※以下、略して原理的座標とのみ記す）の理論的基軸を構成する概念とその性質を明らかにすることができた。終章では、実際に原理的座標はどのような形態を取るのか、また原理的座標はどのような方法で活用することができるのかについて示していくことにしたい。

原理的座標の x 軸を形成するのは、本稿で〈価値論〉を俯瞰する理論的基軸として位置付けた〈受動的主体性〉と〈能動的主体性〉である⁴⁵。繰り返しになるが、〈受動的主体性〉は絶対的な上下関係の固定化を強めていく指向性を持ち、自らの判断や価値観よりも上下関係を強めていく行為が優先される主体のあり方を意味する。一方、〈能動的主体性〉は固定化された意味や価値観、立場を流動的相互的に解体することで「対等性」を維持しようとする指向性を持ち、関わる相手に応じて何らかの最良の結果をもたらす〈主観的認識〉を顕在化する主体のあり方を意味する。

原理的座標の y 軸を形成する概念に関しては今まで中心に論じてきていないが、これまでの全ての議論、さらに〈単一型理解的方法〉を提案した論稿で示した議論（以下、第0稿とする）を手掛かりに導くことが可能であろう⁴⁶。すなわち、適切な「理解」や「評価」を行うための必要条件は、「経験的事実の確定」と「実践的に評価する態度」を明確に区別すること、換言すれば、自らの価値観を明晰に自覚することであった。これまでの議論を参照すると、研究対象の価値観の自覚の有無と主体性のあり方との強い相関を見ることができる。

試みに、原理的座標を示してみよう。



方法的に自らの価値観に無自覚であろうと務めていた大村はまは①に該当する⁴⁷。また、価値観の一貫性を維持することと〈主観的認識〉の一貫性を維持することの間に揺らぎのあった奥田正造は③に該当する⁴⁸。さらに、価値観や行為の一貫性に揺らぎがないという点で、自らやソクラテスの行為に関して極めて明晰な記録を書き残しているクセノフォンは④に該当する⁴⁹。

加えて、原理的座標の基軸には、個の価値観の一貫性の構築によって解明される行為と関係を前提とする〈主観的認識〉の一貫性の構築によって解明される行為の分布を示す z 軸が必要であろう。前者は〈単一型理解の方法〉によって解明が可能であり、後者は〈関係運動型理解の方法〉によって解明が可能となる。価値観の一貫性の構築によって解明可能な教育行為は、その字義通りに価値観が強く主張されるという特徴（「価値主張的」）が見られる。一方、〈主観的認識〉の一貫性の構築によって解明が可能となる教育行為は、研究対象の価値観が読み取りづらいという特徴（「非価値主張的」）が見られる。

「価値主張的」な傾向は①に該当する大村はまに強く見られる。第一稿～第五稿を振り返ると、大村はまは断定的な口調を好み、大村の教育観に見られる特質〈選択的一義性〉によって自らと異なる価値観を徹底して排除し、また、自らの判断を揺るがさず決して変更しない人物であった。三十年が経過しても引き続き、質問をした子どもに対して「このいい頭で考えるのよ」と笑いかけた女性教師を「教えない教師」として批判し続けていたことから「価値主張的」な傾向を見ることができる⁵⁰。

一方、「非価値主張的」な傾向は④に該当するクセノフォンに強く見られる。前稿で詳細に論じているが、クセノフォンの思想は特異なほど汎用性が高く価値観として取り出しづらいほどである。具体的なレベルでは掃除や整理整頓を重んじる姿勢として、抽象的なレベルでは「良さ」や「適切さ」を追求することを望ましいと考える同語反復のような価値観しか取り出すことができない。要するに、関係に応じて流動的・相互的に変容していく〈能動的主体性〉を自覚的に行使するとき、価値観の一貫性を維持できなくなる、あるいは価値観の一貫性を取り出すことが困難になるために「非価値主張的」な傾向が生まれると考えることができる。

ここで疑問が生じる。価値観に対して無自覚でありながら「価値主張的」な傾向を持つ、あるいは価値観に対して自覚的でありながら「非価値主張的」な傾向が生じるのはなぜだろうか。

例えば、大村はまが「価値主張的」な傾向を持つのは、自らの価値観を絶対視しているために異なる価値観に対して排他的で、無視や拒絶といった強い態度を取るためである。自らの価値観を絶対視する姿勢は同時に、「経験的事実の確定」と「実践的に評価する態度」の区別を妨げ、事実の認識に歪みを生じさせる。要するに、価値観を対象化して捉えることができないという点において、大村は価値観に対して無自覚であると言えることができる。大村の多様な価値観を受け入れられない傾向は、主観性が閉鎖的であると換言することもできるだろう。

一方、クセノフォンが「非価値主張的」な傾向を持つのは、常に関係を前提として行為するために価値観が一貫した像を結ばずに相互的・流動的に変容し続けているためである。多様な価値観を受け入れながら相互に対等な関係を維持することができる主体のあり方は、主観性が開放的であると言い換えることもできる。したがって、用語の混乱を避けて議論をより明確にするために y 軸を〈閉鎖的主観性〉〈開放的主観性〉と新たに位置付けることにしたい⁵¹。

第七稿や本稿では、フランス語 *sujet* は、主体性・主観性・主辞性を一語でさし示すことを指摘しているが、x 軸が主体性、y 軸が主観性に対応するとすれば、z 軸は主辞性に対応すると考えることができる。z 軸における「価値主張的」な領域は主辞性が強い、すなわち行為の一貫性が個に還元される、また、「非価値主張的」な領域は主辞性が弱い、すなわち行為の一貫性が関係に還元されると言い換えることもできるだろう。

以上の議論を踏まえると、原理的座標は以下のような形態を取ると結論づけることができる。

図 1

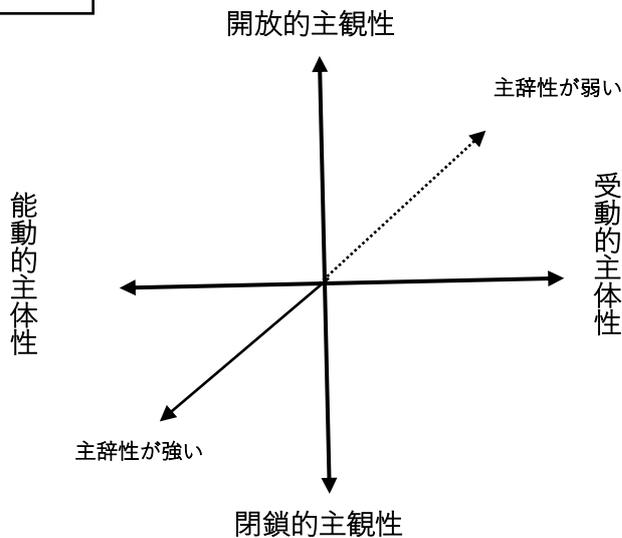


図 2

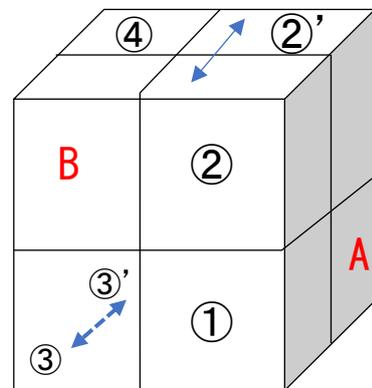


図 1 は原理的座標、図 2 は立体の形を取る座標の中で、代表的な理念型がどの部分に位置づけるのかわかりやすく示した図である。繰り返しになるが、①【受動的主体性-閉鎖的主観性-主辞性が強い】の領域には大村はまが該当する。①の領域は、行為の相互性・流動性が最も低い。この原理的座標においては、相互性・流動性の度合いは数字が大きくなるにつれ高まっていく。

②【受動的主体性-開放的主観性-主辞性が強い】(②'【受動的主体性-開放的主観性-主辞性が弱い】)の領域は本稿で理念型の構築を行うことはしていないが、例えるならば、大村はまの実践の継承者たちや大村はまに対して多種多様な評価を提案した研究者が該当すると言えるかもしれない⁵²。大村の意図を問わない、あるいは、大村の意図と矛盾する教育行為を大村の実践から創造的に見出しながらも、それを大村の実践とみなして提案するあり方は、〈開放的主観性〉の表れとも〈受動的主体性〉の表れであるとも言えることができる。なお、関係の固定化を指向する〈受動的主体性〉と多様な価値観を受け入れようとする〈開放的主観性〉の組み合わせは、相入れない性質を含むため不安定で行為の一貫性を維持することが難しい。したがって、②と②'の領域を常に揺れ動いていると考えられる。

③【能動的主体性-閉鎖的主観性-主辞性が強い】(③'【能動的主体性-閉鎖的主観性-主辞性が弱い】)の領域は、先に指摘したように奥田正造が該当する。価値観の一貫性を維持することと〈主観的認識〉の一貫性を維持することの間に揺らぎのあった奥田の行為は、③と③'の領域を揺れ動いていると理解することができる。ちなみに、関係の解体を指向する〈能動的主体性〉と特定の主観のあり方に固執する〈閉鎖的主観性〉が相入れない性質を含むために行為の一貫性に揺らぎをもたらすことは、②(②')の場合と同様である。

④【能動的主体性-開放的主観性-主辞性が弱い】の領域は、クセノフォンが該当する。原理的座標の中で相互性・流動性に最も優れた領域が④である。「非価値主張的」な傾向は④に最も強く見られ、次いで②'・③'(A)に見られる。また「価値主張的」な傾向は①に最も強く見られ、次いで②・③(B)に見られる。

最後に、図 2 に示された A・B の領域は、著者が教育行為としては認められないのではないかと想定している行為を位置付ける部分である。A【受動的主体性-閉鎖的主観性-主辞性が弱い】という行為の特徴は、恐らく、クセノフォンの著作に登場するような「奴隸人」に最もよく表れてい

ると考えられる。「奴隷人」は酒や金銭、愛欲に対する欲望が強く、自らの欲望をコントロールすることができない人物として描かれている⁵³。B【能動的主体性-開放的主観性-主辞性が強い】という行為の特徴は、具体的な人物像を例には出しづらいが、関係を前提としてなされる行為の成果を、全て自分の実力や影響であると意味付けるような人物が想定される。Bにはカリスマ的な政治家や革命家が該当するとも言えるかもしれない。政治家や革命家が教育的な行為を行うことはあり得るだろうが、両者は一般的には教育者とは見なされないとと言えるだろう。

5-2 教育行為を解明するための原理的座標の機能と効用

それでは、原理的座標はどのように機能し、どのような効用を持つと言えるだろうか。当然、原理的座標による位置付けは理念型と同程度の精度を持つことはない。現場で試行錯誤を日々繰り返す実践者の価値観や行為は、一貫性を確定することが困難であると想定されるためである。本稿では、原理的座標の機能や効用、その限界を明らかにするために上越教育大学で行われた研究カンファレンスの記録に残された実践者たちの発言に対して原理的座標を適用することを試みてみたい。

第0稿を振り返ると、原理的座標の機能は上越教育大学で行われた「研究カンファレンス」の効用と類似していることがわかる⁵⁴。「研究カンファレンス」は参加した教員一人一人が、自らの価値観を自覚し相対化する手法として画期的な試みであった。一方で、「研究カンファレンス」で個の価値観を明確化する手がかりとして提案されている「問題構造」という概念は「研究カンファレンス」において十分に機能していないように見える。

「研究カンファレンス」に参加した共同研究者の一人である吉田和夫によると、「問題構造」とは授業者の行為に見られる矛盾や非一貫性を手がかりとして見出される授業者の認識の構造的な枠組みを意味する⁵⁵。矛盾や非一貫性がなぜ生じるのか、どのように生じるのかという点は明記されておらず、吉田は教師の行為の矛盾・非一貫性を「共感し得る揺れや迷い」、あるいは、授業者の「「こだわる点」や「看過しえない点」として立ち現れる」と説明している⁵⁶。実践者でなければ意味を限定し難い表現である上に、「問題構造」が実際にどのように機能したのかという点について研究報告の中に明確な記述は見当たらない。

「問題構造」に関する記述には不明瞭な部分が見られるが、矛盾や非一貫性という表現は解明が困難であった奥田正造の実践を思い起こさせる。何度も取り上げたように、奥田の実践の中には一見行為と価値観に矛盾が見られる事例がいくつか見出されている。我々は〈関係連動型理解的方法〉の提案を通して、奥田正造の行為は価値観の一貫性よりも〈主観的認識〉の一貫性が優先されているために矛盾が生じているように見える側面があることを明らかにした。

仮に、「研究カンファレンス」における「問題構造」という概念が、価値観の一貫性と〈主観的認識〉の一貫性のどちらを優先するかを判断する基点に該当すると仮定すれば、原理的座標には「研究カンファレンス」の精度をより高める働きがあると考えられることができる。

それでは、実際に行われた「研究カンファレンス」の記録を対象として、実際に原理的座標を活用してみたい。その結果、各自の教育行為に関する判断の根拠がさらに明確化されることになれば、本研究で導いた原理的座標が具体的にどのように機能するかを示すとともに、教育行為の実態に対して新たな光を当てることになるはずである。

『国語科教育実践場面の研究Ⅷ——国語科教育実践に関する研究カンファレンス（「価値自由」討議）の展開』によると、「研究カンファレンス」は2回の授業実践を対象に、それぞれ各2時間

ずつ3回、合計6回行われたと言う。本稿で分析する「研究カンファレンス」はそれらの最後に行われたものであり、その詳細な記録は、この共同研究の分析・考察において最も頻繁に用いられているものでもある⁵⁷。

なお、本稿においても以下、この記録について分析を行うが、記録に見られる発言の意味するところに限定して分析を行うものであることは、特記しておく必要がある。すなわち、本研究における発言の記録の分析は、実在の発言者の思想及び人格には一切言及していないということである。そもそも「研究カンファレンス」自体が、それぞれの内面に構成する教育行為における判断の根拠を理解的に解明することを目的とするものであって、価値判断を伴う意思決定を目的としないものであるが、本研究においては、そこに文字資料に限定するという条件が加わることで、発言内容に関する価値判断や、まして発言者への評価は全く行っていないということをここで確認しておく。

さて、この「研究カンファレンス」の導入は、共同研究者の一人加藤が、読書指導と読解指導に関する自身の考えを述べるところから始まる。加藤は、子どもが書かれていることをただ享受するだけでなく、「自らの力で検証し、改変し、進化するものであってほしい⁵⁸」というのが自分の願いであるとして次のように述べている。

これは、なぜそんなことを、と言いますとですね、自立した個人というものを子どもの中に望んでいるからであります。物事の判断基準となる自分自身を確立させたいという願いが、例えば、読書指導をこのように考えさせるのであります。

そのためにですね、「指導」ということについては、最小の関わり、最小の影響、最小の指導であってもよいと考えます。所詮、子どもは子ども、教師は教師であります。自立した個人の前では、それはともにばらばらで孤独を受容する以外にないと思います⁵⁹。

加藤は続けて、「教え導くことが善である」という価値観は本当に普遍的であると言えるかどうかという点に疑問を呈し、そのような価値観の根拠は結局自分の中にあるに過ぎないと結論づける。そして、判断の根拠を自分自身に置くことのできるような「一個の人格者」として自分があるならば、子どもも同様に「一個の人格者」として認めるべきであろうと考えるからこそ、指導は最小であってよいと考えると説明する⁶⁰。

「教え導くことが善である」という価値観の根拠を自らの中に認めながらも、指導は最小に止めた方がよいと主張する加藤の発言には矛盾・葛藤が認められる。この矛盾・葛藤は、吉田が「共感し得る揺れや迷い」、あるいは、授業者の「「こだわる点」や「看過しえない点」として立ち現れる」と説明した「問題構造」に該当すると言えるだろう。原理的座標に基づいて加藤の発言を分析すると、加藤には自らの中にある何らかの根拠に基づく「教え導くことが善である」という価値観の一貫性と、それとは別の、教師である自分と子どもの関係に「対等性」を認める〈主観的認識〉に基づく一貫性と、それらとの間に揺らぎがあると理解することができる。したがって、加藤の教育行為のあり方は奥田正造と同じく③（③'）に該当するということができる。

加藤の発言に対して、田中は加藤の矛盾・葛藤を許容せず、小学一年生が自分の人生をなぞらえて作品を読むような読書体験ができるはずがないとして次のように発言している。

少なくともここでは、1年生から6年生まで対象としているわけですね。学年差はないの

かという質問もしたいと思います。1年生が自分の人生を振り返るとか、作品を対照化して、この作品はいいとか悪いとか、本当にできると考えているのでしょうか。それよりも作品の世界に入って楽しむことをねらうべきだと私は考えているし・・・そのへんの人生ということを書いてほしいです。作品を自分の生活から離してみても、1年生がああだ、こうだと言えるものなのか、あやふやな考えを最初に示されて、それがほんとに討議の出発点となるのか、少しそこも疑問です⁶¹。

田中の発言は、加藤の子どもを「一個の人格者」として認めたいという意見に対して、話題を小学1年生に対する指導方法に置き換え、一方的に否定するものになっている。また、加藤の発言を「あやふやな考え」と捉え、そこに「問題構造」という概念を認めていないことも窺える。

したがって、田中の発言は加藤の発言を拒絶しただけで、自らの価値観を明確化することも対象化することもしていないとみなすことができるであろう。断定的かつ否定的な表現には、「価値主張的」な特徴を見ることができる。また、発言の内容からは、〈閉鎖的主観性〉、〈強い主辞性〉、また、小学1年生の能力を一律に低く見積もるといった〈受動的主体性〉における上下関係を固定化する指向性を認めることができる。田中の発言内容は、大村はまと同じく①に該当すると考えることができる。

加藤・田中の発言の後に意見を求められた建石は、前回のカンファレンスまでは、指導は積極的に行うべきであると強く主張する発言をしていたが、加藤の発言を踏まえて、もしかしたら読書指導とは「よけいなおせっかい」なのではないかとためらいがちに表明している⁶²。そして、「ぼくは、うそつきだ・・・それを私は今朝考えました。という入口のところへ戻ってしまいました」と発言する。ところが、その発言をした直後、建石は、読書指導は避けるべきであるが、読解指導は進んで行うべきだとさらに発言している⁶³。

これらの発言の流れから推測できることは、建石は加藤の発言を聞くまで、無自覚に指導は積極的に行うべきであるという価値観を疑うことはなかったという点である。しかし、「教え導くことは善である」という価値観は普遍的なものではないという加藤の発言を受けて、自分の価値観は絶対的ではなく、むしろ間違っただけのものであったかもしれないと発言し直すに至っている。この建石の発言の転機には、価値観が対象化されない閉鎖的な状態からの開放、すなわち座標上では、①の領域から②（②'）の領域への移動を見ることができる。

一方で、どういうわけかその後の建石の発言には、読解指導に対する躊躇いを見ることはできない。例えば、加藤が「指導」の介入という点では読書指導も読解指導も違いはないと指摘した後も、以前の発言を撤回していない。その理由としては、1. 読書指導と読解指導においてそれぞれ異なる価値観を主張することで、相反する価値観を両立させることが可能であると錯覚した、2. 教え導くことは必ずしも善ではないという価値観の存在を認め転向の気持ちを口にしたが、実際にはその価値観を受け入れることができている、なおかつそのことに無自覚である、といった可能性が考えられる。

相反する価値観を両立させようとすることは、幅広く多くの人に承認されたいという〈受動的主体性〉の表れとみなすことができる。また、そのことに無自覚である点も大村はまの同型性を見ることができる。

自らの価値観を無自覚に絶対視している状態から、異なる価値観の存在を認め相反する価値観を両立させることを無自覚に指向するようになったという建石の発言内容に見られるカンファレ

ンスの帰結点は、主観性が開放へ向かったともより閉鎖的になったとも決定し難い。異なる価値観の存在を知覚したという点では開放性が増していると捉えられる。一方で、相反する価値観を両立させようとする発言から、相反する価値観が自分が主張したい価値観に内属していると暗に主張していると認めることができるという点では閉鎖性が強固になっていると捉えることができる。建石の発言内容は①から②（②'）に移動した後、再び①へと戻ったと結論づけられるだろう。

この後さらに、内山・小野・前田の発言があるが、発言の内容に注目すると加藤の教え導くことは必ずしも善とは言えないのではないかという問いに対して正面から向き合っていないことが分かる。一例として、内山の発言を引用してみたい。

読書指導に限ったことじゃないのかもしれないけど、ことに読書指導においては、たとえば、馬を水場に持って行って飲ませるといふ時に、私の立場は、そこに連れて行って、そこで終わりなんです。読書指導の中に読解指導が入ってくると、水はこうやって飲むんだよ、おいしいだろ、おいしいだろと横でちゃちゃを入れるような感じとして私の中にはある。だから、読書指導の中で私の立場としては、読解的なものはほとんど入れない。もしやるとすれば、やはり動機づけでそこから先は個人に任せる。私の読書というものが、個人の最大限の自由で成り立っていると思うので、そこに制限を、読解という一つの窓口で制限を加えなくてもいいだろうという立場です。でも、国語教育全体で考えてみれば、やはりそれはどちらも必要なものと考えますから、読解力をつける単位では、それなりにやりますが、読書単位では思い切り一つにしてしまって、山と谷を交互に作るような感じで国語教育というものを捉えています。自分の意見をただ言っただけになりましたけれども、それと加藤さんの言う最小のかかわり、最小の指導と一緒なのかなというのが知りたいなと思います⁶⁴。

内山の発言は、加藤と同じ価値観を語っているように見えるが、両者は根本的な部分で異なっている。加藤は内山と違って読書指導と読解指導を区別していない。すなわち、加藤は、馬を水場に連れて行くことも、水の美味しさを伝えることも同様に必ずしも「善」と断言することはできず、常に適宜を問い続けなければならない問題として捉えている。一方、内山は「指導することは必ずしも善とは言えないのではないか」という加藤の問いを「どの程度の指導であれば善と位置付けても良いか」という問いに議論を置き換え、指導することは善であるという価値観を無自覚に表出させている。さらに、読書指導の中に読解的なものは入れないという発言の直後に「国語教育全体で考えてみれば、やはりそれはどちらも必要なもの」と述べ、「読書単位では思い切り一つにしてしまって、山と谷を交互に作るような感じで国語教育というものを捉えています」として、読書指導と読解指導を区別することなく、どちらの指導も積極的に行なうべきであると主張するに至っている。

大村と同じく、内山の発言内容からは、同じ文脈の中で両立しない発言をしながら、そのことを自覚していない様子が窺える。さらに、自身の価値観を語るはずの「研究カンファレンス」において主語を「国語教育全体」に置き換えてしまっていることも、内山が〈受動的主体性〉に基づいて自らの価値観を構成していることを示していると言えるだろう。やはり、内山の発言も建石と同様に①に該当すると結論づけられる。

「研究カンファレンス」の参加者たちは、建石他数名による対立する価値観を両立させようと

する発言や、内山が同じ文脈の中で正反対の意見を発言していることに関して言及していない。また、「指導することは善である」・「指導することは必ずしも善とは言えない」という価値観の対立に着目する発言は見られず、対立軸を示した加藤の発言からも、それを明確化することができずにいる様子が窺える⁶⁵。原理的座標を用いて分析することで明らかになったこれらの事実は、原理的座標が「研究カンファレンス」の精度を高める機能を持つことを示していると言えるであろう。

さて、原理的座標の機能と効用について総括してみたい。本項で始めに触れたように、原理的座標による行為の分析は理念型と同程度の精度は望めないと考えられる。なぜなら、理念型は行為の一貫性を完結した形で示すことができるが、流動的に変容し続けている現場の実践者の行為や価値観の全体像を確定することは困難であるためである。また、上で「研究カンファレンス」の記録に対して原理的座標を適用した例を示すことはできたが、理念型の構築した場合は比較にならないほど対象とする資料が集まっていないことが指摘できる。また、実践者が存命の場合や、実践自体が現在進行しているために、原理的座標を用いて得られる指標は常に一時的、暫定的なものであることも考察の前提としなければならない。なぜなら、時間が経過した後で本人にとっての行為における正否や意味づけ・価値づけが変わることは当然あり得るからである。そのような点において、原理的座標は教育行為に関する何らかの適性或資質を判定するには不向きであろう。

一方で、原理的座標は、分析の対象や媒体を選ばず、対象となる人物の具体的な発言や行為といった部分的な情報に対しても適用することが可能であるという点において理念型よりも優れたところがあると言える。実際、本項で適用した「研究カンファレンス」の記録は現時点から二十年以上前の記録であり、かつその一部分を抜粋したものに過ぎない。そして、場合によっては、対象者たちにとって分析の結果は全く予想外であったり、受け入れ難いものであったりするかもしれない。しかし、対象者たちの分析の結果への納得如何に関わらず、分析によって示された二つの対立する価値観のどちらを選ぶかという選択を避けることはできない。要するに、原理的座標は「各人にたいしてかれ自身の行為の究極の意味についてみずから責任を負うことを強いることができる⁶⁶」ということ、すなわち、対象者の価値観や認識を明確化し、当事者へ自覚を促すとともに行為がもたらす意味を明晰化することができるという効用を持つと結論づけられるだろう。原理的座標がもたらす効用は、第0稿に引用し理解的方法の理論的な基礎となっているマックス・ウェーバーの「価値討議」と同様のものである。

ところで、「研究カンファレンス」に参加した実践者達のほとんどは、十年前後、またはそれ以上の現場経験を持ち、大学院で研究を行うために全国各地域で選抜された、いわばエリートである。そのエリートのほとんどが原理的座標における〈受動的主体性〉の属性を強く持ち、なおかつ行為や振る舞いが国語科教育領域で長きに渡って高く評価されてきた大村はまと類似しているという事実は、国語科教育、広く捉えれば学校教育の指導者層が〈受動的主体性〉に偏っていることを示唆していると言えるかもしれない。

子どもとの関係や行為における相互性や流動性を前提としない限り、学校教育や教育研究自体を〈能動的主体性〉に基づいて構想し直すことは不可能であろう。それでは、〈能動的主体性〉に基づく教育実践やその研究の構想はいかなる方法で実現することができるのであろうか。最後に、今後の展望を提示して本稿を占めることにしたい。

5-3 今後の展望

本稿で〈能動的主体性〉の理念型として取り上げた人物は奥田正造とクセノフォンである。また、理念型として取り上げることはしていないが、原理的座標構築のための重要な手がかりを残してくれたマックス・ウェーバー、バンヴェニスト、ロラン・バルトといった人物たちにも〈能動的主体性〉の特徴を認めることができると言っていいたいだろう。

これらの人物たちに共通する特徴は何であろうか。まず、彼らは総じて、ある一分野の最初の開拓者であったとすることができるだろう。自発性、主導性を備えた女子教育を志した奥田正造、ソクラテスの教えを實踐し、敵地でギリシャ人傭兵部隊のべ一万数千人を主導し、六千キロに及ぶ脱出を成功させたクセノフォン、主観性を研究対象とするための理論を完成させたマックス・ウェーバー、話（ディスクール）概念を創り研究対象として位置付けたバンヴェニスト、作者の権威の絶対性を否定し読むことに新たな可能性をもたらしたロラン・バルト、いずれも自らの立つ領域の閉塞状況を打開し新たな展開をもたらした偉人であると言えるだろう。

そして、二つ目の共通点は、彼らには後継者が存在しないという点である。研究や業績を継承し、さらなる発展をもたらしたという人物は彼らの周りには見当たらない。〈能動的主体性〉の成立する条件とは、何らかの最初の開拓者であると同時に最後の実践者であることと言えるかもしれない。

彼らに後継者がいたと仮に考えてみよう。恐らく、後継者は先人の業績を最高のものとしてそれに近づくことや再現を試みるだろう。しかし、目指すべき対象として関係を固定化したその時点で〈受動的主体性〉が生じることは避けられない。〈受動的主体性〉を脱するためには、強固な自発性により偉人たちと対等な関係を築くとともに、主導性によって偉人たちを超えることを成し遂げなければならない。その上、〈能動的主体性〉に基づく行為は、蓄積されづらく、一義的に限定できないために、他者からの理解や評価が得られにくく不当に貶められたり軽んじられたりする境遇に耐えなければならない可能性が高い。〈能動的主体性〉に到達することを志す実践者はこれらの点を覚悟しなければならない。

このような偉業は普通の人にはほとんど不可能であるとも思われるが、クセノフォン・奥田正造の行為における〈主観的認識〉の顕在化は、現実感覚や実生活に直結する「良さ」「適切さ」を明確化していく点に見出されていたことも確かである。〈能動的主体性〉は当たり前、常識的であると判断され見過ごされてしまうような行為の累積から生じるとも言うことができる。〈能動的主体性〉に基づく研究の構想は、常識や当たり前という通念に埋もれがちな実践者の行為を的確に捉えて解明することで達成することができるかもしれない。

〈能動的主体性〉を的確に捉える判断基準の獲得は、第七稿、第八稿で行ったような〈関係連動型理解の方法〉による行為の解明によって可能である。したがって、〈能動的主体性〉に基づく教育実践やその研究の構想は以下の二つの方法によって展開することができるだろう。

1. ある分野の最初の開拓者であり最後の実践者とも言えるような〈能動的主体性〉に属する人物を理解的に解明するための理念型のさらなる構築⁶⁷。
2. 1を通じて〈能動的主体性〉を捉える判断基準の明確化を行った上で、該当する教育実践者達を発見し、それぞれの理念型の構築を試みる。

以上である。

注

- 1 新妻千紘、戸田功「クセノフォン・奥田正造の教育行為に見られる共通性：哲学・教育学の盲点を顕在化する側面に着目して」『埼玉大学教育学部紀要 71 巻 2 号』、埼玉大学教育学部、2022 年。
- 2 新妻千紘、戸田功、「関係を前提とした教育行為を解明するための理解的方法の提案：バンヴェニストにおける話（ディスコース）の概念を手がかりとして」『埼玉大学紀要 教育学部 第 70 巻 第 2 号』、埼玉大学教育学部、2021 年、pp175-190.
- 3 新妻千紘、戸田功、「奥田正造による寓話「仏様の指」の真意：報告者大村はまの主体性のあり方の違いを手がかりにして」『埼玉大学紀要 教育学部 第 70 巻 第 2 号』、埼玉大学教育学部、2021 年、pp163-174.
- 4 第七稿は前掲書 2、第六稿は前掲書 3 が該当する。第一稿～第五稿は以下の論稿を指す。
 - ・新妻千紘、戸田功、「大村はま「国語科単元学習」の倫理的背景：大村はま「国語科単元学習」の理念型構築の第一段階に向けて(1)」『埼玉大学紀要 教育学部 第 68 巻 第 2 号』埼玉大学教育学部、2019 年、pp61-77.
 - ・新妻千紘、戸田功、「大村はま「国語科単元学習」を貫く心情的基盤：大村はま「国語科単元学習」の理念型構築の第一段階に向けて(2)」『埼玉大学紀要 教育学部 第 68 巻 第 2 号』、埼玉大学教育学部 2019 年、pp79-90.
 - ・新妻千紘、戸田功、「大村はま「国語科単元学習」の基底的价值観：大村はま「国語科単元学習」の理念型構築の第一段階として」『埼玉大学紀要 教育学部 第 69 巻 第 1 号』、埼玉大学教育学部、2020 年、pp13-32.
 - ・新妻千紘、戸田功、「大村はま「国語科単元学習」における教育観：大村はま「国語科単元学習」の理念型構築の第二段階として」『埼玉大学紀要 教育学部 第 69 巻 第 1 号』、埼玉大学教育学部、2020 年、pp33-63.
 - ・新妻千紘、戸田功、「大村はま「国語科単元学習」の発展形態：大村はま「国語科単元学習」の理念型構築の第三段階として」『埼玉大学紀要 教育学部 第 69 巻 第 2 号』、埼玉大学教育学部、2020 年、pp1-30.
- 5 「ロラン・バルトにおける「テキスト論」の解明——バンヴェニストの言説を手がかりとして」（新妻千紘、『埼玉大学 国語教育論叢』、埼玉大学国語教育学会、2021 年、p16-31）で詳細に論じている。
- 6 第七稿（前掲書 2）で詳しく論じているが、〈価値論〉とは、バンヴェニストが研究対象としている領域を明確化するために発案した概念である。第七稿では「主観性」に基づく人間の「動機付け」、すなわち価値観を解明の対象としている領域を〈価値論〉、話（ディスコース）に内在する〈主観的認識〉を解明の対象としている領域を〈主観的認識論〉と位置付けた。
- 7 Roland Barthes, “LEÇON”, Éditions du Seuil, Paris, 1978. 邦訳書『文学の記号学』、訳者：花輪光、みすず書房、1981 年。
- 8 同書、p12.
- 9 同書、p15-17.
- 10 同書、p13.
- 11 同書、p18.
- 12 同書、p17-18.
- 13 同書、p19-20.
- 14 同書、p20.
- 15 同書、p20-21.
- 16 同書、p21.
- 17 Émile Benveniste “PROBLÈMES DE LINGUISTIQUE GÉNÉRALE II” Éditions Gallimard, 1974. 邦訳書：

- 『言葉と主体 — 一般言語学の諸問題—』 監訳：阿部宏 訳：前島和也、川島浩一郎、岩波書店、2013年、p96.
- 1⁸ ロラン・バルトにおける主体の三つの状態については、拙著「〈周縁的読書活動〉における「個体」的あり方について——『バーナード嬢曰く。』に見るテキストの快楽」(新妻千紘、『埼玉大学国語教育論叢』、埼玉大学国語教育学会、2019年、p13-27)、「ロラン・バルトにおける「読者の死」について——アニメミライ 2012『わすれなぐも』に見られる主体の〈欠在〉を手がかりに」(新妻千紘、『埼玉大学国語教育論叢』、埼玉大学国語教育学会、2020年、p11-26)、前掲書1でも論じている。
- 1⁹ 複数の行為者が自発性、主導性を発揮しながら相互に対等な関係を維持している状態を意味する。詳しくは、前掲書2、3を参照のこと。
- 2⁰ 前掲書7、p23.
- 2¹ Roland Barthes, “LE BRUISSEMENT DE LA LANGUE”, Éditions du Seuil, Paris, 1984.邦訳書：『言語のざわめき』「科学から文学へ」、花輪光訳、みすず書房、1987年、p6-18.
- 2² 同書、p7.
- 2³ 同.
- 2⁴ 『小学館ロベール仏和大辞典』(小学館ロベール仏和大辞典編集委員会、小学館、1988年)参照.
- 2⁵ 前掲書7 (p18-19) でバルトは「私は無差別に、文学、またはエクリチュール、またはテキスト、と行うことができる」と述べている。
- 2⁶ Roland Barthes, “LE PLAISIR DU TEXTE”, Éditions du Seuil. 邦訳書『テキストの快楽』、訳者：沢崎浩平訳、みすず書房、1977年、p120.
- 2⁷ 同書、p117.
- 2⁸ 同書、p51-52.
- 2⁹ 本項の内容についても前掲書13ですでに論じた内容を踏まえている。
- 3⁰ 注27に同じ。
- 3¹ 前掲書26、p117-118.
- 3² バルトの快楽の特性とも言える三つの性質「境界性」「象徴性」「多義性」は、前掲書18「ロラン・バルトにおける「読者の死」について——アニメミライ 2012『わすれなぐも』に見られる主体の〈欠在〉を手がかりに」において、アニメ作品『わすれなぐも』に何層にも見出されるロラン・バルト的なモチーフを説明するために取り上げたものである。『わすれなぐも』に準拠して選出された三つの性質はある意味無作為に選出したとも言えるが、それにも関わらずバルトの言説に一貫性が見出されるという点はバルトを理解する上で重要であると言えるだろう。
- 3³ 前掲書26、p12-13.
- 3⁴ Roland Barthes, “La mort de l’auteur, Manteia, V, fin 1968.” 邦訳書：『物語の構造分析』「作品からテキストへ」、訳者：花輪光、みすず書房、1979年、p96.
- 3⁵ 前掲書26、p99, p15.
- 3⁶ 前掲書7、p53.
- 3⁷ 前掲書26、p85.
- 3⁸ “LE GRAIN DE LA VOIX” by Roland Barthes, Éditions du Seuil, 1981 訳者：松島征・大野多加志、邦訳書：『ロラン・バルト 声のきめ インタビュー集 1962-1980』みすず書房、2018年.
- 3⁹ 同書、p292.
- 4⁰ 同書、p293.
- 4¹ 同書、p249.
- 4² 前掲書21、p222.

- 4³ 同書、p219.
- 4⁴ 前掲書 1 が該当する。
- 4⁵ 〈能動的主体性〉は、〈主観的認識論〉の領域に含まれる主体のあり方ではあるが、本稿で触れたロラン・バルトが論じたように一つの価値観として提案される場合もある。したがって、〈能動的主体性〉は〈価値論〉〈主観的認識論〉の両方に含まれる概念であると言うことができる。
- 4⁶ 新妻千紘、戸田功「個の教育行為を解明するための理解的方法の提案：大村はま「国語科単元学習」に着目して」『埼玉大学紀要 教育学部 第 68 巻 第 1 号』、埼玉大学教育学部、2019 年、pp19-34.
- 4⁷ 第二稿、第四稿で詳しく論じている。
- 4⁸ 前掲書 3 に詳しく論じている。
- 4⁹ 前掲書 1 で詳しく論じている。
- 5⁰ 前掲書 4 6、前掲書 4 でも触れている。『新編 教えるということ』（大村はま、ちくま学芸文庫、1996 年、p37-40）、『教師 大村はま 9 6 歳の仕事』（大村はま、小学館、203 年、p 16-17）を参照のこと。
- 5¹ 〈閉鎖的主観性〉〈開放的主観性〉は「〈周縁的読書活動〉における「個体」的あり方について——『バーナード嬢曰く。』に見るテキストの快楽」（前掲書 1 8）も参照している。この論稿では、既知を確定せず「わからない」という認識を維持し続けることを契機として交流や発見をもたらす主観性のあり方を「開かれた主観性」、他者と対照することで揺らぐことのない自己の像を確立することを志向する主観性のあり方を「閉鎖した主観性」と位置付けている。
- 5² 大村はま実践の継承者たちや大村の意図を問わずに大村の教育行為を評価する研究者の実態に関しては次の二つの論稿で詳しく論じている。
- ・新妻千紘、戸田功「大村はま「単元学習」の受容形態について：レシピ化・レポーター化という観点から」『埼玉大学教育学部紀要 第 67 巻第 2 号』、埼玉大学教育学部、2018 年、p13-30.
 - ・新妻千紘「大村はま「国語科単元学習」における「観点の設定のカリキュラム」を再検討する——「目的合理的解明」に対する「反証」としての「意図せざる結果」に着目して——」『学校教育学研究論集 第 41 号』、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、2020 年、p83-97.
- 5³ 「奴隸人」の用語は『ソクラテスの思い出』（Ξενοφών“ΑΠΟΜΝΗΜΟΝΕΓΜΑΤΑ” 訳者：佐々木理、岩波書店、1953 年）に幾度も登場する用語であるが端的に定義が示されているわけではない。ここでの位置付けは、『オイコノミコス 家政について』（Ξενοφών“Οικονομικός” 訳者：越前谷悦子、リーベル出版、2010 年、p102-103）における教育がほとんど不可能な人物の特性に関する説明を手がかりとした。
- 5⁴ 「国語科教育実践場面の研究VII—国語科教育実践に関する『価値自由』討議（研究カンファレンス）の試み—」上越教育大学言語系教育研究系国語コース、研究代表者：安西勉夫、1995 年.
- 5⁵ 同書、p180-209.
- 5⁶ 同書、p181.
- 5⁷ 同書、p340.
- 5⁸ 同書、p342.
- 5⁹ 同.
- 6⁰ 同書、p342-343.
- 6¹ 同書、p345.
- 6² 同書、p346. 建石が「ぼくは、前回までの発言とはちょっとかえて、読書指導というのは、あの一、よけいなおせっかいじゃないかと。」と発言した後、前田が「全然ちがいますよ」と答えている様子から窺える。
- 6³ 同.
- 6⁴ 同書、p347-348.

- ⁶⁵ 最初の意見表明の後、田中からの批判を受けて加藤は「自分の悩みを話ただけで、教えることがないのかと言われても、ここでは答えられないんです」（同書、p 344）と述べている。
- ⁶⁶ Max Weber, “WISSENSCHAFT ALS BERUF”, 1919. 邦訳書：『職業としての学問』、訳者：尾高邦雄、岩波書店、1993年、p63-64.
- ⁶⁷ 著者はソクラテス、孔子の全体像の解明を視野に入れている。

(2022年3月31日提出)

(2022年5月7日受理)